

# 第3次 小矢部市子ども読書活動推進計画書

～本が大好き おやべっ子～



小矢部市シンボルキャラクター  
メルギューくん メルももちゃん

令和2年4月

小矢部市教育委員会

# 目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	… 1
(1)	見直しにあたり 「第2次推進計画」の成果と課題	… 1
(2)	根拠とする参考資料	… 3
①	図書館における児童図書蔵書数・利用状況等	
②	学校司書配置状況	
③	1日あたりの読書時間の富山県（小6・中3）状況	
④	学校図書館等の利用状況	
II	基本の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	… 5
方針1	子どもの発達の段階に応じた読書活動の推進	
方針2	家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進	
III	子どもの読書活動推進のための具体的策・・・・・・・・	… 6
1	子どもの発達の段階に応じた読書活動の推進	
(1)	乳幼児期における読書活動の推進	… 8
(2)	小学生期における読書活動の推進	… 9
(3)	中学生期における読書活動の推進	…10
(4)	高校生期における読書活動の推進	…11
2	家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進	…12
(1)	家庭における読書活動の推進	…12
(2)	地域における読書活動の推進	…13
①	図書館	
②	放課後児童クラブ・公民館	
(3)	学校等における読書活動の推進	…16
①	保育所・こども園等	
②	小学校・中学校等	
(4)	ボランティア団体の活動に対する支援	…19
(5)	普及・啓発活動	…20
(6)	ふるさと文学の振興	…21
(7)	関係機関の連携・協力	…22
①	推進体制の整備	
②	図書館と保育所・こども園・学校、地域との連携	
資料：	市内の子ども読書支援グループ	…23
資料：	小矢部市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	…24
資料：	委員名簿・委員会の開催経過	…26

## I はじめに

\*\*\*\*\*

読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けて行く上で欠くことのできないもの」 (2001年「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条)

\*\*\*\*\*

読書を通して子どもたちは、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読むことを通して、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的好奇心や真理を求める態度が養われます。さらには、成長するに従って、子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。

このように、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に必要不可欠なものです。

そこで、本計画は、「第2次推進計画」の成果と課題、諸情勢の変化や平成31年3月策定の「第四次 富山県子ども読書活動推進計画」及び、令和2年3月に開館する新図書館の読書通帳機等の新たな機能を導入することを踏まえ、小矢部市の子どもたちの自主的な読書活動をより一層推進するために、今後おおむね5年間の施策の方向性や取組の指針を示したものです。

### (1) 見直しにあたり

#### 「第2次推進計画」の成果と課題

平成27年に策定した第2次推進計画により、小矢部市の取組の成果として、以下のようなものが挙げられます。

- 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
  - ・ 乳児期 ブックスタート事業の推進
  - ・ 幼児期 おはなし会や絵本の読み聞かせ等の実施
  - ・ 学齢期 放課後児童クラブや公民館における児童書の充実
  - ・ 子どもを育む大人に向けて 子どもの本の講座や講演会等の開催及び活動の支援
  
- 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進
  - ・ 子どもの発達に応じた絵本の充実や絵本の提供
  - ・ 家庭や地域と連携を密にした絵本の読み聞かせの啓発

○学校における子どもの読書活動の推進

- ・朝読書、読み聞かせ会等の読書活動の推進
- ・「おすすめ本リスト」の作成
- ・学校図書館について資料や施設の整備・充実
- ・教職員や学校司書の研修の充実

○市立図書館における子どもの読書活動の推進

- ・図書館で読書の喜びと出会えるよう、利用しやすい環境づくりと読書の喜びを感じさせる仕掛けづくり
- ・園児招待事業に続き、新小学1年生をおとぎの館へ招待し、実際に本の貸し出し等を体験する図書館探検隊事業を実施

○ふるさと文学の振興

- ・ボランティアによる郷土民話の紙芝居等の作成支援と読み聞かせ会の開催
- ・資料収集・整理に努め、郷土資料コーナーの充実を図る

一方、以下のような課題も見られます。

○中高生への読書活動推進

- ・乳幼児及び小学生に対する読書推進は順調に進んでいると思われます。しかし、小矢部市でも全国データから分かるように中高生において活字離れがみられます。生涯学習を推進する観点から、中学生までの読書習慣の形成に重点化を図る必要があります。

○ふるさと文学の更なる充実

- ・これまで同様、地元小矢部の作家や作品の収集に努め、図書館での「ふるさとコーナー」や「郷土コーナー」を活用し、ふるさと文学の発信に努めることが望まれます。

○「子ども読書活動推進計画」の見直しと共通理解の促進

- ・情報化社会が進展し、大人だけでなく子どもたちの読書に関する状況が急激に変化しています。このように図書館をとりまく情勢が大きく変化する中、「子ども読書活動推進計画」の内容や目標の達成度等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行うことが望まれます。

## (2) 根拠とする参考資料

### ① 図書館における児童図書蔵書数・利用状況等

平成31年3月末日現在

#### ア 児童図書蔵書数

児童図書蔵書冊数	全蔵書に占める割合	年間受入児童図書冊数
48,130 冊	32.4%	2,418 冊

※図書館資料 148,668 冊

#### イ 児童登録者数

児童登録者数	全登録者数	全登録者数に占める割合
1,370 人	6,660 人	20.6%

#### ウ 児童図書貸出冊数

児童図書貸出冊数	全貸出に占める割合
64,778 冊	51.4%

#### エ 保育所・小中学校への団体貸出

区 分	設置か所	送付冊数
保育所・こども園	13	絵本 8,750 冊
学校図書館	9	児童図書 2,273 冊

※貸出冊数 125,951 冊

#### オ 学校との連携 ※印は、小・中学校とも連携している取組

- ・小学校
  - ・図書館見学
  - ・図書館との連絡便サービス※
  - ・ふるさと文学の貸出※
  - ・学校司書研修会への図書館職員参加※
- ・中学校
  - ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の生徒の受け入れ  
(「夏休みの課題図書」や「覆面小説」の展示協力)
- ・高等学校 石動高等学校図書委員会との共同企画、展示「本で世界をのぞいてみよう！」

#### カ 保育所(園)・こども園招待事業

おとぎの館図書室招待事業(読み聞かせ) 市内園児 341 名

#### キ 小学校招待事業(図書館探検隊)

おとぎの館図書室招待事業(読み聞かせ、本の貸出) 市内小学1年生 204 名

#### ク ブックスタート事業

4か月児健診時に、絵本を読み聞かせて、絵本セットを贈呈 実施件数 : 189 件

#### ケ こども対象行事

内容: おはなし会、こども会、英語で絵本の読み聞かせ、手づくり絵本教室、折り紙教室  
映画会、子ども読書スタンプラリー、夏休み子ども図書館員、夏休み読書きろくノート  
回数: 99 回 参加人数: 1,729 人

コ 児童図書展示  
 時節に合わせた児童図書の展示 年間 52 回

サ おすすめ本リストの配布  
 学校司書と共同で作成した「おすすめ本リスト」を全小中学生に配布

② 学校司書配置状況

ア 配置校・人数  
 学校司書配置校数 9校(全小・中学校) 学校司書配置人数 9人(1校専任)

イ 勤務時間数  
 1日5時間 年間200日(週5日)  
 (時間帯は学校によって異なるが、概ね次のとおり 10:15~16:00、10:00~15:45、10:45~16:30)

③ 1日あたりの読書時間の富山県(小6・中3)状況

(H31.4 全国学力学習状況調査より)

◇小学校6年生 <学校の授業時間以外の1日あたりの読書時間>

	2時間以上	1~2時間未満	30分~1時間未満	10分~30分未満	10分未満	全くしない
全国	7.0%	11.3%	21.5%	25.9%	15.6%	18.7%
富山県	7.9%	12.5%	23.8%	26.0%	13.9%	15.9%

◇中学校3年生 <学校の授業時間以外の1日あたりの読書時間>

	2時間以上	1~2時間未満	30分~1時間未満	10分~30分未満	10分未満	全くしない
全国	4.8%	7.6%	14.6%	23.4%	14.8%	34.8%
富山県	4.9%	8.0%	14.7%	21.5%	13.2%	37.7%

④ 学校図書館等の利用状況

ア 休み時間や放課後、休日における学校図書館や地域の図書館の利用率  
 (H31.4 全国学力学習状況調査より)

◇小学校6年生

	4回/週 以上	1~3回/週 程度	1~3回/月 程度	数回/年 程度	ほとんど、全く行かない
全国	3.5%	13.7%	23.3%	29.4%	29.9%
富山県	4.2%	19.7%	27.6%	24.7%	23.7%

◇中学校3年生

	4回/週 以上	1~3回/週 程度	1~3回/月 程度	数回/年 程度	ほとんど、全く行かない
全国	2.1%	6.2%	12.1%	24.1%	55.3%
富山県	2.5%	7.1%	14.1%	25.1%	51.2%

イ 小矢部市内小中学校図書貸出状況(一人あたり 冊/人) (H31.6 小矢部市教育委員会より)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
5小学校	62.8冊	74.9冊	92.0冊	90.5冊
4中学校	13.3冊	13.8冊	13.1冊	16.9冊

## II 基本的方針

### <基本理念>

小矢部市の子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を深め、積極的にそのための環境の整備を推進します。

### <方針1> 子供の発達の段階に応じた読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの発達の段階に応じて読書の楽しさに触れるきっかけをつくり、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努めることが必要です。特に高校生の不読率が依然として高いことから、中学生までに読書習慣が形成されることが重要です。

このような観点から、乳幼児、児童、生徒の一人一人の発達や読書経験に留意しつつ、家庭・地域・学校等において子供の発達の段階に応じた読書活動の推進に努めます。

### <方針2> 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等が連携・協力し、社会全体で取り組むことが必要です。そのためには、それぞれが担うべき役割を十分に果たし、さらには、密接に連携・協力することによって、相乗効果の高い取組を推進していくことが求められます。

このような観点から、家庭・地域・学校等それぞれが相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動を図るような取組を推進するとともに、そのために必要な体制や施設・設備、その他の諸条件の整備・充実に努めます。

### ■小矢部市として

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(第四条)に基づき、子どもの読書活動の推進のために、県と連携し、必要な措置を積極的に講じます。

また、国や県の計画を基本として「子ども読書活動推進計画」を見直しするとともに、地域の実情や住民のニーズに根ざした細かな施策を展開します。

### Ⅲ 子どもの読書活動推進のための具体的方策

#### 〈方針 1〉 子どもの発達の段階に応じた読書活動の推進

子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から発達の段階に応じた取組が行われることが重要です。そのため、家庭・地域・学校等には、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動を広げ、読書体験を深める働き掛けを積極的に行うことが求められます。

また、小学校から中学校、中学校から高等学校等、学校種間の接続期において生活の変化等により子どもが読書から遠ざかる傾向が見られることに留意し、学校種間の連携による切れ目のない取組が行われることが期待されます。

#### ◆推進のための取組

本推進計画は、0歳からおおむね18歳までを対象としていることから、この間を大きく四つの期間(乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期)に分け、読書に関する発達段階ごとの特徴に応じて読書活動を推進することで、子どもが、自主的に読書をする態度を身に付けていくことができるように取り組んでいきます。

#### 【計画の対象と各発達期における本との関わり方】

乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う(乳児)・本を楽しむ(幼児)
小学生期	6歳～12歳	本に浸る(下学年)・本を活かす(上学年)
中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
高校生期	15歳～18歳	本と生きる

読書に関する発達段階ごとの特徴としては、文部科学省が公表した「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成30年3月)において、例えば以下のような傾向があると示されています。

#### 【読書に関する発達段階ごとの特徴】

「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成30年3月)より抜粋

##### 1 幼稚園・保育所等の時期(おおむね6歳頃まで)

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

##### 2 小学生の時期(おおむね6歳から12歳まで)

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始



める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

### 3 中学生の時期（おおむね 12 歳から 15 歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

### 4 高校生の時期（おおむね 15 歳から 18 歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

このような読書に関する特徴を踏まえ、子どもの発達の段階に応じた読書活動を推進するにあたり一人一人の発達や読書経験に留意しながら、次のような取組事項を参考に取組が行われることが期待されます。

## (1) 乳幼児期における読書活動の推進

「本と出会う（乳児）・本を楽しむ（幼児）」

この時期には、周りの大人からの働き掛けが大切であることから、家庭や地域、教育・保育施設等が中心になって絵本等の読み聞かせなどを積極的、継続的に行うことが望まれます。

### — 乳幼児期の子どもを対象とした読書活動の取組事項 —

#### 【家庭における取組】

- ・乳児への語りかけや子守唄、わらべうた、手遊び等を通した触れ合い
- ・保護者による絵本や物語の読み聞かせ
- ・年齢に合ったスキンシップを取りながらの読み聞かせ
- ・家族が集まる部屋にミニ本箱を置くなど、読書に親しむ雰囲気づくり
- ・折り紙や料理等の本と一緒に読み、実際に作る取組

#### 【地域における取組】

- ・乳児をもつ保護者への普及・啓発活動（ブックスタート事業の充実）
- ・乳児や子育てに関する図書資料の整備や乳児コーナーの設置
- ・乳幼児を対象とした読み聞かせ会の実施（市内子育て支援センターでの実施）
- ・「絵本週間」（3月27日～4月9日）におけるイベント開催

#### 【保育所・こども園等における取組】

- ・新入園児の保護者に対する読書活動の重要性の啓発
- ・「朝の絵本タイム」等、定期的な読書時間の確保
- ・人形劇やパネルシアター、しかけ絵本等、様々な題材や手法の活用
- ・読書スペースや絵本コーナー等、幼児が本に親しむ場の確保
- ・異年齢交流における多様な絵本や物語に触れる機会の促進
- ・親子で絵本に触れることができる機会の提供
- ・絵本や紙芝居等の保護者への貸出
- ・保護者への乳幼児向けのお薦めの本に関する情報提供
- ・図書館等における読書関連イベントの周知
- ・未就園児の集いや園舎開放等での読み聞かせの実施

## (2) 小学生期における読書活動の推進

「本に浸る（下学年）・本を活かす（上学年）」

この時期には、読書の喜びを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けることが重要であることから、読むことを通じて新たな世界や考え方に会うことができるような取組を行うことが望まれます。

### — 小学生期の子どもを対象とした読書活動の取組事項 —

#### 【家庭における取組】

- ・定期的な親子読書タイムの設定(毎日10分、毎月23日、記念日等)
- ・家族で同じ本を読む「家読(うちどく)・ファミリー読書」の取組
- ・親子で図書館や学校図書館、書店等へ出かける日の設定
- ・「おすすめ本リスト」の活用

#### 【地域における取組】

- ・図書館ホームページ等の多様なメディアを活用したイベント等の告知
- ・図書館利用指導として図書館見学、職場体験、一日司書体験等の実施

#### 【学校における取組】

- ・6年間の読書活動の歩みを蓄積する読書ファイル等の作成
- ・教師と子どもによる継続的な朝読書の実施
- ・教職員や学校司書、ALT、地域ボランティア等による読み聞かせの実施
- ・親子貸出の実施や親子参加による読書交流会の開催
- ・授業における学校図書館の計画的な利用
- ・異校種間・異学年間の連携による取組の推進
- ・身近な場所に図書を配置するなど、校内読書環境の整備・充実
- ・学校司書によるオリエンテーション
- ・学校司書によるペープサートの実施
- ・学校司書の委員会活動やクラブ活動への参加
- ・図書だよりや読書啓発の掲示物の作成
- ・週末読書(金曜日に本を借り、週末に本を読む)の推進
- ・図書委員会による自主的・創造的な活動の充実
- ・図書委員会活動で、図書館に親しみを感じるとともに読書啓発につながる図書館かるた作りやお薦め本の紹介
- ・本の総選挙やポップコンテスト、ブックフェスタ、本読みすごろく等イベントの企画・開催
- ・図書委員が1年生の入学時等に、教室で紙芝居や読み聞かせを開催
- ・全校集会での絵本の読み聞かせの実施
- ・授業での新聞活用促進と新聞を読む習慣付け

### (3) 中学生期における読書活動の推進

#### 「本から学ぶ」

この時期には、目的に応じて本や文章等を読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりするとともに、読書が自分の生き方や社会との関わり方を支えてくれることを実感するような読書活動を展開することが望まれます。

#### — 中学生期の子どもを対象とした読書活動の取組事項 —

##### 【家庭における取組】

- ・「ノーメディアデー」等の取組と関連させた読書活動の推進
- ・家族で同じ本を読み、感想等を語り合う取組
- ・親子で図書館や書店等へ出かける日の設定
- ・「おすすめ本リスト」の活用

##### 【地域における取組】

- ・行事や季節、社会的話題等に合わせた推薦図書コーナーの設置
- ・インターネット等を活用した情報発信の充実
- ・中学生向けの書籍コーナーの設置や図書資料の整備・充実
- ・中学生を対象とした各種行事・イベントの開催
- ・中学生が活用しやすい読書環境の整備

##### 【学校における取組】

- ・「年間指導計画」に基づき授業関連本を準備・展示をし、教職員・生徒に図書館・図書資料の活用を呼びかける。
- ・学校行事（修学旅行・運動会・文化庁巡回公演）に関する本の展示・紹介により、学校行事への参加意欲を高める。
- ・学校司書によるオリエンテーション、ブックトーク
- ・図書委員会による学校図書館運営への主体的な参画
- ・図書館だよりの編集や校内書評合戦(ビブリオバトル)等イベントの企画・開催
- ・担任や教科担任等による本の読み聞かせや紹介
- ・授業での新聞の活用促進と新聞を読む習慣付け
- ・全校一斉の読書活動による読書時間の確保
- ・学校独自の校内推薦図書リストの作成・配布
- ・卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標の設定
- ・学校図書館を活用した学習を通じた情報活用能力の育成
- ・PTA 活動(基本的な生活習慣の確立やノーメディアデー等の取組)と連携した「家読」の取組推進
- ・地域の読書推進活動への参加促進
- ・保育所・こども園や小学校での読み聞かせ体験
- ・時期にふさわしいテーマを随時決め、本を展示・貸出
- ・図書館への来館を促す活動として、図書館司書に挑戦(フィルムかけ等)を実施

#### (4) 高校生期における読書活動の推進

##### 「本と生きる」

この時期には、幅広い読書活動を通じて、情報を得て用いたり、ものの見方や考え方を豊かにしたりするとともに、「心に残る一冊の本」と出会うきっかけとなるような環境づくりを行うことが望まれます。

#### — 高校生期の子どもを対象とした読書活動の取組事項 —

##### 【家庭における取組】

- ・「ノーメディアデー」等の取組と関連させた読書活動の推進
- ・家族全員での読書や読んだ本についての紹介
- ・親子で図書館や書店等へ出かける日の設定

##### 【地域における取組】

- ・インターネット等を活用した情報発信の充実
- ・図書館と図書委員会との連携イベントの開催
- ・高校生向けの書籍コーナーの設置や図書資料の整備・充実
- ・高校生を対象とした各種行事やイベントの開催
- ・高校生が活用しやすい読書環境の整備

##### 【学校における取組】

- ・図書委員会による学校図書館運営への主体的な参画
- ・図書館だよりの編集や図書館オリエンテーション等の実施
- ・推薦図書リストの作成・配布
- ・読書会やペア読書、アニメーション、校内書評合戦(ビブリオバトル)等の実施
- ・全国高等学校ビブリオバトル富山県大会への参加促進
- ・全校一斉の読書活動による読書時間の確保
- ・学校図書館を活用した授業や調べ学習の計画的・積極的な実施
- ・「学習センター」「情報センター」としての機能の強化
- ・学校の特色に合わせた蔵書構成や将来の職業選択に役立つ書籍の整備・充実
- ・地域の読書推進活動への参加促進
- ・保育所・こども園や小学校、図書館等での読み聞かせ体験
- ・電子書籍を含む電子資料の利用研究

## <方針 2> 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進

### (1) 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが大切です。

家庭においては、保護者が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館へ出向いたりするなどして、読書に対する興味や関心を引き出すように働き掛けることが望まれます。家庭における読書は、一冊の本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち、絆を深めることにもつながります。

### ◆現状・課題

- ・家庭教育推進に関する様々な研修会等を通して、家庭での読書の重要性についての理解促進を図っています。また、小矢部市では総合保健福祉センターで行われる乳幼児の定期健診時に、ブックスタート事業を組み込み、無償で読書通帳を配布します。
- ・インターネットや SNS、オンラインゲーム等に時間を費やしたり、塾・稽古事に関わったりする機会の増加等により、家庭における読書活動が少なくなるとともに、読書を通じた親子の時間が取りにくくなっていると考えられます。
- ・平成 29 年度に富山県図書館協会が行った「10 代の公共図書館利用に関するアンケート」において、「公共図書館を利用しない」と回答した中・高校生のうち、「勉強や塾・部活動以外で、自分の自由になる時間に読書をしている」と回答した割合が、中学生 4.0%、高校生 2.1%となっており、家庭における読書活動の一層の推進が望まれます。

### ◆推進のための取組

- 保護者を対象とした家庭教育に関する講座の開催、子育て支援の一環として図書館等で行われる読み聞かせ会、PTA 活動を通じた読書の推進等、親子が触れ合う機会の提供を通じて、読書の楽しさや重要性についての理解を図ります。
- 読み聞かせ会や家庭における読書活動に資する情報、発達の段階に適した絵本や物語の紹介を、図書館のホームページや啓発資料を通して、広く保護者に提供し、意識向上を図ります。
- 乳幼児の定期健診時の機会を利用したブックスタート事業や、家族の絆が一層深まることを目指す「家読」等、読書通帳を軸にした様々な読書活動の推進に努めます。

## (2) 地域における読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、身近な所で本と親しむことができる環境をつくるのが大切です。特に図書館は、子どもが学校以外で様々な本と出会う場所であり、地域における読書活動の中核的な役割を果たすことが期待されます。また、放課後児童クラブや公民館の図書コーナー、図書館の子ども用コーナー等の設置は、子どもの読書環境整備と読書活動推進の一翼を担い、地域の子どもたちに密着した施設として期待されます。

### ① 図書館

#### ◆現状・課題

- ・図書館の平成 30 年度の児童書の総冊数は※48,130 冊で蔵書総数に対する割合は 32.4%です。児童書の貸出冊数、64,778 冊で、全貸出数に対する割合は約 51.4%になります。(※平成 30 年度まではマンガを児童書として位置付け)
- ・図書館は、子どもの読書活動推進の拠点施設として、図書等資料・職員等の整備・充実が求められています。また、子どもや保護者からは、資料と情報が容易に入手できるようサービスの充実が求められています。
- ・近年、図書館では、子どもの読書活動に関する情報の収集・提供や工夫を凝らしたおはなし会の開催等に積極的に取り組んでいます。しかし、司書の業務内容の多様化や勤務体制等により、一般ボランティアの方々に頼ることの多い現状です。実際に活動できるボランティアの方が限られている中、新たなボランティア人材の育成が今後の課題です。

#### ◆推進のための取組

<地域の拠点として>

##### ○情報提供

図書館ホームページにおける子ども向け及び保護者向けページの充実や SNS 等の活用により、子どもの読書活動に関する情報掲載の充実を図るとともに、各種媒体による積極的な情報発信に努めます。

##### ○子どもと本との出会いの場の提供

図書館において、定期的な読み聞かせ会やおはなし会を開催し、本と親しむ機会の提供に努めます。また、「子ども読書の日」(4月 23 日)をはじめとして、子どもの読書活動推進関連行事を行います。

##### ○学校図書館等との連携・協力

学校図書館や保育所、こども園等への団体貸出のほか、図書館職員や子ども読書支援グループ等のボランティアが保育所やこども園、小中学校等を訪問し、子どもたちに読み聞かせや本の案内、図書館の利用案内を行うほか、パスファインダーを活用した調べ学習の支援等を行います。また、図書館探検、司書体験、「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」の積極的な受入れ等図書館に親しむ機会を増やし、積極的に学校等との連携強化を図ります。

学校で読んだ本も図書館で読んだ本とともに記帳できる読書通帳の活用を推進することで子どもの読書意欲の向上に努めます。

○関係機関等との連携・協力

保健センター、放課後児童クラブ、公民館等と連携し、子どもや保護者が本に親しむ事業の共同開催や読み聞かせ研修会の開催、ブックスタート事業の推進に努めます。また、絵本館、文学館、博物館、富山県こどもみらい館等の関係機関との連携を進めます。

○ボランティア活動の促進

子ども読書支援グループや生涯学習団体、PTA 等社会教育団体に対し、ボランティアの育成と研修会の実施に努めます。また、ボランティアの登録制度の導入により、図書館や地域で読み聞かせ等多様なボランティア活動を行うための機会や場所を提供します。

<図書館の機能強化>

○蔵書の整備・充実

図書館では、幅広い児童書の収集とふるさとの民話や文学の充実に努めるとともに、郷土資料の充実している県立図書館のデータベースの活用を推進します。

○児童図書に関するレファレンス・読書相談の充実

県内及び公立図書館が連携協力し、児童図書等の相互貸借や調べ学習にする支援、レファレンスサービス、読書相談の取組を進めます。

また、児童が調べる本のコーナーの設定と展示の工夫やパスファインダーの提供等により、子どもが自ら本を選び、親しみやすい環境づくりに努めます。

○障害のある子どものための諸条件の整備・充実

施設整備面での配慮、図書館利用の際の介助やコミュニケーションの確保、点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の充実に努めます。

○研修会・講習会の開催

資料の選択・収集・提供等、読書活動を推進する上で司書・司書補等図書館職員の役割は極めて重要です。司書・司書補等図書館職員の専門的知識・技術の研鑽と向上のための研修会の充実に努めます。また、子ども読書支援グループ等のボランティアを対象とした技術向上を図る講習会を開催します。

○情報環境の充実

電子データの公開、画像や新聞、データベース等の検索と、それらの学習機会の提供等により、情報環境の充実に努めます。



## ② 放課後児童クラブ・公民館

### ◆現状・課題

- ・放課後や休日に子どもたちが集まる「放課後児童クラブ」等の地域の居場所は、近年そのニーズが高まり、地域のボランティア等により、読み聞かせや図書館等と連携して本に親しむ活動を行っています。今後も読書活動に関し専門的知識をもつ者（絵本専門士等）やボランティア等多様な人々の参画を得ながら、子どもが読書に親しむ取組を推進していくことが望まれます。
- ・公民館は、市内に 15 館（令和 2 年 4 月現在）あり、子どもたちも参加する世代間交流行事等が盛んに行われています。地域にある身近な施設として、子どもたちが訪れやすい図書コーナーの設置や蔵書の整備等、子ども向け読書環境の整備が望まれます。

### ◆推進のための取組

- 図書館の司書やボランティアが施設を訪問し、書架の工夫や子どもが気軽に読書に親しめる環境づくりの支援に努めます。
- 蔵書の整備を図り、希望図書の貸出の実施を促進します。また、読み聞かせやおはなし会の開催の場を増やし、子どもの訪問を促進します。
- 放課後児童クラブ・公民館の職員、地域のボランティア等の方々に、図書館が開催する読み聞かせの知識・技術の習得、また、その向上を目的した講習会や研修会への参加を促します。

### (3) 学校等における読書活動の推進

幼児期に読書の楽しさを知ることができるように、保育所・こども園等においては、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。また、保護者に対しても、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及・啓発することが望まれます。

学校においては、全ての子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実することにより、読書の量を増やすことのみならず、読書の質を高めていくことが求められています。

#### ① 保育所・こども園等

##### ◆現状・課題

- ・保育所、こども園等においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、幼児が絵本や物語等に親しむように、毎日、絵本や物語の読み聞かせ等が行われています。
- ・保育所、こども園等で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を知らせ、読み聞かせ等を推進しています。
- ・本好きの子どもを育てるためには、幼児期において家庭と連携した取組の工夫が必要です。

##### ◆推進のための取組

- 保育所、こども園等においては、安心して図書に触れることができる図書スペースの確保に努めるとともに、保護者、ボランティア等と連携・協力して、図書の整備を図ったり、図書館の協力を得て、発達の段階に応じた図書を選定するよう努めます。
- 図書館では、幼児の関心を高め、想像を豊かに広げられる絵本やふるさとの民話を選び、教職員・保育士や保護者を対象に、読み聞かせ等の研修会の実施に努めます。
- 幼児が絵本や物語に触れる機会を増やすために、教職員・保育士だけでなく、社会人や学生ボランティア、小中学生等による読み聞かせを促進します。

#### ② 小学校・中学校等

##### ◆現状・課題

- ・学校教育法の一部改正（平成 19 年 6 月）により、義務教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が新たに規定され、学校での読書活動の重要性が一層増しています。
- ・子どもの読解力向上が課題とされる中、平成 29 年 3 月（小・中学校）・平成 30 年 3 月（高等学校）公示の学習指導要領では、国語科において、読書活動に結びつくよう「読書」に関する 指導事項を位置付け、学校図書館等を利用して様々な本などから情報を得て活用することが示されています。また、引き続き各教科における言語活動を充実し、学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。
- ・学校では、朝読書、読み聞かせ等の実施率が高まってきていますが、上記改訂を受け、学校 図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての一層の機能強化が望まれます。
- ・「情報センター」としての機能を高めるため、学校図書館とパソコン室との併設もしくはタブレットの導入が望まれます。また、電子書籍サービスの利用や連携等も考え

られます。

- ・子どもの読書活動向上への総合的な取組を進めるには、図書館との連携、財政的な支援が望まれます。
- ・各学校において、管理職や図書館担当教諭との連携を図り、教職員一人一人の意識を高めるとともに、校内の推進体制を確立し、計画的な図書館運営を進めることが必要です。

#### ◆推進のための取組

##### <読書習慣の確立・読書指導の充実>

###### ○朝読書、読書月間の取組等の全校一斉活動の実施

全校一斉の朝読書、読み聞かせ会、朗読会等の一層の実施を目指します。

11月の「ふるさと とやま 読書月間」の設定や「ふるさと文学コーナー」の設置、年間を通じた1か月の自らの読書目標冊数の設定等を通じて、子どもが自主的に読書をしようとする意識が育つ環境づくりに取り組みます。

###### ○読書通帳の活用促進

学校での読書データを図書館の読書通帳機で記帳することによって意欲を高めるとともに、自分の読書傾向を捉え、新たな分野への関心を高めます。

###### ○推薦図書を選定

発達の段階に応じた推薦図書を選定するほか、図書館が所蔵する文庫や富山県にゆかりのある物語や作家の本、また、ふるさとの民話を指定するなど、地域の特性を踏まえた選定を進めます。

###### ○研修会の実施と校内の推進体制の確立

司書教諭等を中心とした校内推進体制を確立し、定期的に校内研修会を実施します。校内研修会では、読書指導に関する研究協議や先進的な取組例の研究を進め、教職員の意識の高揚や指導力の向上を図ります。

###### ○学校図書館の計画的な利用と図書委員会の活性化等

教科学習や総合的な学習（探究）の時間を中心に、図書館の計画的な利用を図る年間計画を作成します。また、校内図書委員会の活性化を図り、「ふるさと とやま 読書月間」を中心に、年間を通して図書委員会等が自主的で創造的な活動を展開できるように支援します。

##### <学校図書館の機能強化>

###### ○学校図書館の資料の整備・充実

平成 29 年度からの5年間を期間とする国の第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」による、各学校における学校図書館図書標準の達成に向けた計画的な整備が望まれます。また、富山県にゆかりのある文学をはじめ、ふるさとの民話、歴史、文化等の図書資料の整備・充実と、それらに気軽に触れ合えるコーナーの設置等が求められます。

###### ○学校図書館の施設・設備の整備・充実

学校図書館の書架のレイアウトや配架を工夫したり、先進的な事例を取り入れたりすることで、親しみやすく、子どもたちを優しく迎え入れる図書館づくりに努めます。

○学校図書館の情報化

子どもたちが使用可能なコンピュータの整備を進め、インターネットの接続環境の整備が必要です。

○学校図書館を活用するための人的配置の充実

司書教諭の職責を十分に果たせるように、司書教諭の研修会を開催します。

○学校図書館と図書館の連携

子どもたちが進んで読書活動に取り組めるように読書通帳を軸に図書館との連携を進めます。また、「ふるさと文学巡回文庫」の利用や授業における参考図書ブックトークの実演、司書による読み聞かせ等、多様な読書活動の展開に努めます。また、学校図書館と図書館の効果的な連携の在り方を検討します。

<特別な配慮を要する子どもの読書活動の推進>

発達障害を含む障害のある子どもや日本語能力に応じた支援を必要とする子どもの自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援する観点から、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料を充実するよう努めます。また、図書館にある点字図書、音声図書、大活字本、LLブック、マルチメディアデイジー図書、外国語による図書、読書補助具、拡大読書器等の活用促進を図ります。

#### (4) ボランティア団体の活動に対する支援

民間団体やボランティア等は、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供し、子どもの自主的な読書活動推進に大きく寄与しています。今後は、図書館や公民館、学校をはじめ地域の様々な施設と一層の連携・協力を図り、活動の広がりや継続的な取組が期待されます。

##### ◆現状・課題

- ・市内の子ども読書支援グループ（令和元年度）は6団体という状況で、市内の身近な施設等で積極的な活動を行っています。
- ・子ども読書支援グループは、図書館、保育所・こども園をはじめ、小中学校、保健センターに出向き、読み聞かせや紙芝居、人形劇やストーリーテリング等、子どもが本に親しむための契機となる魅力的な機会を提供しています。
- ・子ども読書支援グループは、子どもの読書活動を推進し、本の魅力を地域に広げる重要なボランティア団体であることから、活動に対する積極的な支援や場の提供が望まれます。

##### ◆支援のための取組

- 図書館では、図書館運営の一層の充実を図るために、現在活動を行っている人、これから活動を考えている人を対象に、研修会や養成講座を開催するとともに、情報の提供と情報交換の機会を設け、子ども読書支援グループ等のボランティアの育成と資質向上に努めます。
- 子どもの読書活動を推進する活動で、公共性が高いと認められるボランティア団体については、活動の場の確保や、学校や公共施設での活動を支援するなど、積極的な奨励方策を講じるように努めます。

## (5) 普及・啓発活動

家庭・地域・学校等における子どもの自主的な読書活動を推進していくためには、あらゆる機会と場を捉え、推進のための理解を図り、社会全体の機運を醸成することが必要です。また、情報発信としてのメディア機器等の効果的活用とリテラシーのための研究推進が必要です。

### ◆現状・課題

- ・国では、「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」を行っており、本市では、過去に複数受賞しています。
- ・図書館では、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）を中心に、多彩な子ども読書推進関連事業を開催し、広報活動に努めています。
- ・地域の方々が、子どもの読書活動推進を「子どもを育てる地域の課題」として捉えることができるような意識啓発のため、行政等と連携し積極的な読書に関する広報活動や情報提供を行います。

### ◆支援のための取組

- 関係機関が連携し、「絵本週間」、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「文字・活字文化の日」（10月27日）等の一層の広報と、地域住民参加型の多彩な関連事業を開催します。
- 図書館のホームページに「子供のコーナー」や「学校司書のへや」「ボランティアのへや」を設置し、関連情報を掲載するとともに、関係機関・団体へリンクさせ、子供の読書情報を広く提供するように努めます。
- 社会保障審議会が推薦する「子どもたちに読んでほしい本」の周知・普及をはじめ、学校司書と図書館の「おすすめ本リスト」の作成等により、良書を知り、良書に触れる機会が増えるように努めます。

## (6) ふるさと文学の振興

四季折々の美しく豊かな自然や風土の中で育まれた、先人の喜び、悲しみ、悩み、感動等を伝える小矢部市の民話や物語、文学に接することは、この地をふるさととして生きる子どもたちの郷土を愛する心の源となるものです。

ふるさと文学は、小矢部市出身者、小矢部市を舞台とした作品、小矢部市にゆかりのある人を幅広くとらえ、関係する文学作品等を対象として、ふるさと文学を新興していく必要があります。

### ◆現状・課題

- ・小矢部市ゆかりの民話や物語、文学はたくさんありますが、必ずしも知られている状況ではありません。また、小矢部市ゆかりの偉人、先駆者等に対する伝記や言い伝えなども十分に収集されている状況ではありません。学校図書館や図書館等で、子どもたちが親しめるふるさと文学を体系的に収集・整理し、紹介することが望まれます。
- ・ふるさと文学は、先人の心を知り、郷土の良さを伝えていくためのかけがいのないものであり、家庭・地域・学校等を通じた社会全体でもっと親しまれていく必要があります。子どもたちが幼い頃から、気軽にふるさと文学に親しめる環境をつくることが望まれます。

### ◆支援のための取組

#### ○保育所・こども園・学校での取組

ボランティアなどによる郷土の民話の紙芝居やパネルシアターの作成を支援するとともに、その読み聞かせ会を保育所・こども園・学校で行う機会を増やすように努めます。

#### ○図書館での取組

ふるさとの民話や物語、文学等の収集・整理に努め、「ふるさとコーナー」における義仲・巴、桜町遺跡、大谷兄弟の常設展示を設けるとともに、郷土資料コーナーの充実を図ります。

#### ○地域での取組

放課後児童クラブや公民館等で、ふるさと文学の朗読会や紙芝居など、地域に根ざした活動を展開できるように支援します。

## (7) 関係機関の連携・協力

子どもの自主的な読書活動を推進するには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を担うとともに、関係機関が密接に連携・協力し、地域における子どもの読書推進体制を整備することが必要です。

### ① 推進体制の整備

#### ◆現状・課題

- ・市内の関係機関や団体は、それぞれ積極的に活動しています。特に、読み聞かせボランティア団体に所属する方は複数の団体に所属し、あらゆる場で活動しています。そのような中、ボランティア団体に所属する方の高齢化が進み、その技術や手法を継承させることや新規のボランティアの育成が急務です。
- ・学校司書や司書教諭、図書館、保育所・こども園の職員や放課後児童クラブ等の職員の異動があるので、人が代わっても継続して活動できるようなシステムづくりが必要です。

#### ◆整備への取組

- 本計画を子どもの読書活動推進に関わる全ての人で共通認識し、家庭・地域・保育所・こども園、学校、図書館等がそれぞれの役割を果たし、小矢部市における子どもの読書活動を社会全体で連携し、推進していきます。
- 本計画を広く市民に啓発・広報し、子どもの読書活動を支援する全ての職員、ボランティア等の研修・交流の場を設けるとともに、学校、施設等で読み聞かせや語りの機会を設けるよう努めます。
- 本計画の各種施策を着実に推進するために、関係機関はその役割に応じ、必要な財政上の措置を講じるように努めます。

### ② 図書館と保育所・こども園・学校、地域との連携

#### ◆現状・課題

- ・図書館では、保育所・こども園・学校・放課後児童クラブ、地域関係団体等への定期的な団体貸出や教員や学校司書の要請に対する随意の貸出を行っています。さらに、子ども読書支援グループ等のボランティアが、学校を訪問して読み聞かせ等も行っています。
- ・子どもたちを図書館へ招く、招待事業を通じて、図書館利用の案内や調べ学習のためのアドバイスの他、司書体験等を積極的に行っています。

#### ◆連携への取組

- 図書館は、県内外の図書館等との連携を強化し、関係機関への積極的な資料提供と図書・資料の整備に努めます。
- 図書館は、司書教諭や学校司書、子ども支援グループ等ボランティアと連携・協力し、レファレンスや読書相談、団体貸出等により図書と触れ合う機会を増やし、学校へのより充実した支援を推進します。
- 図書館は、学校図書館と協力して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、情報検索、探究的学習、課題研究、総合的な学習（探究）の時間への支援を行うとともに、適切な図書の提供やアドバイス、グループ読書のための団体貸出等の支援に努めます。



(資料) 市内の子ども読書支援グループ

令和2年1月現在

グループ名	創立年	代表者名	活動内容
語りべの会	H9年	中西順子	読み聞かせ・ペープサート・パネルシアター 紙芝居・折り紙・工作ほか
ひまわりグループ	S54年	忠田啓子	読み聞かせ・ペープサート・パネルシアター 紙芝居ほか
さくらグループ	H18年	大沼康子	郷土の偉人などを題材に紙芝居を作成し、上演
たんぽぽⅡ	H3年	林田京子	読み聞かせ・ペープサート・パネルシアター 手遊びほか
小矢部市更生保護女性会	H16年	水牧美耶子	読み聞かせ・紙芝居・手遊びほか (H16～子育て支援活動開始)
小矢部市ブックスタート ボランティア	H20年	水牧美耶子	4か月健診時の赤ちゃんと保護者への読み聞かせ

## 小矢部市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成21年6月29日教育委員会告示第9号

### 改正

平成23年3月25日教委告示第4号

平成26年3月31日教委告示第11号

令和元年6月28日教委告示第23号

小矢部市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

**第1条** 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）の規定に基づき、小矢部市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するに当たり、当該計画の策定に資するため、小矢部市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 子どもの読書活動に係る調査研究に関すること。
- (2) 推進計画の原案に関すること。
- (3) その他子ども読書活動の推進に関する事項

(組織等)

**第3条** 委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、別表に掲げる者及び次に掲げる者の中から小矢部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱した者とする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関の役員又は職員
- (3) 関係団体の役員等
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

**第4条** 前条第2項の規定により委嘱された委員の任期は、委嘱された日から推進計画の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長には事務局長、副委員長には生涯学習文化課長の職にある者をもって充てる。  
(委員長の職務等)

**第6条** 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。  
(会議)

**第7条** 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。  
(報告)

**第8条** 委員会は、その会議、活動等を教育委員会及び市長に報告するものとする。

(庶務)

**第9条** 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習文化課において処理する。

(委任)

**第10条** この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

**附 則**

この告示は、平成21年6月29日から施行する。

**附 則** (平成23年3月25日教委告示第4号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

**附 則** (平成26年3月31日教委告示第11号抄)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則** (令和元年6月28日教委告示第23号)

この告示は、公表の日から施行する。

**別表** (第3条関係)

事務局長 民生部こども課長 生涯学習文化課長 市民図書館長
-------------------------------

## 委員名簿

役 職	氏 名	委員の構成等
委員長	砂田 克宏	事務局長
副委員長	森 通	生涯学習文化課長
委 員	今井 保晴	こども課長
委 員	笹島 康代	市民図書館長
委 員	真栗 祥子	おとぎの館図書室長
委 員	藤森 範子	小中学校司書教諭等 (小中学校校長会推薦)
委 員	堀内 美幸	小中学校図書館司書 (小中学校校長会推薦)
委 員	四ツ島 盛博	小中学校PTA (小矢部市PTA連絡協議会推薦)
委 員	中西 順子	読み聞かせボランティア (市民図書館推薦)

## 委員会の開催経過

第1回小矢部市子ども読書活動推進計画策定委員会

日 時 令和元年11月13日(水)午後2時

場 所 小矢部市役所 5階 502会議室

第2回小矢部市子ども読書活動推進計画策定委員会

日 時 令和2年1月23日(木)午後2時

場 所 小矢部市役所 5階 502会議室

第3回小矢部市子ども読書活動推進計画策定委員会

日 時 令和2年2月21日(金)午後2時

場 所 小矢部市役所 5階 501会議室